

評点	内 容
5	事業を実施し、効果があった。
4	事業を実施し、やや効果があった。
3	事業を実施できた。
2	事業を一部実施できた。
1	事業を実施できなかった。

## 第2次本庄市男女共同参画プラン事業評価シート

政策目標	施策の大項目	施策の中項目	主要事業	事業概要	担当課(現在)	推進指標	実施状況						評点	男女共同参画の視点に立った事業評価 (平成25年度～平成28年度)	今後の見通し※課題や今後の見直しにつ いて、ご記入ください。				
							推進指標設定あり			推進指標設定なし									
							H24 現行プ ラン 現状値	H25	H26	H27	H28	H29 現行プ ラン 目標値				平成25年度～平成28年度			
1 男女の人権が尊重される意識づくり	(1)人権を尊重する意識啓発	【1】人権尊重意識の高揚	①人権尊重意識を醸成するセミナー、講座の開催	個人の尊重、法の下での平等が生活の中で生かせるようセミナー、講座を開催し、人権意識の高揚を図ります。各公民館において、利用者団体を対象にした人権教育研修会を開催します。	市民活動推進課 生涯学習課	人権尊重意識を醸成するセミナー、講座の参加者数(人)		1,215	1,393	2,264	1,995	2,889	2,289	—	5	人権意識の高揚を図るため、人権教育研究会(市民文化会館)、人権教育セミナー(セルディ)、公民館地区・利用者団体人権教育研修会(各公民館等)等のセミナー、講座を、毎年度開催した。参加者人数について、当初値(H24)と比較し、H28では137%増、目標値(H29)と比較し、H28では26%増となっており、十分な効果があったと考えられる。	継続して実施する。人権教育研究会(市民文化会館)、人権教育セミナー(セルディ)の参加者人数が全体の約5割弱～6割強を占めることから、高い効果を維持するため、講師の選定や参加しやすい日時の設定など、多くの市民が参加できるよう努める。		
			②人権啓発活動の推進	啓発冊子・啓発用品の配布、視聴覚教材の貸し出しなどにより人権意識の啓発を図ります。	市民活動推進課	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	研修会での活用により、効果的な人権啓発活動に寄与した。	継続して実施する。啓発物品、視聴覚教材の選定について、効果的な内容となるよう努める。		
		【2】男女共同参画の視点に立った意識啓発	①男女共同参画意識を醸成するセミナー、講座の開催	男女共同参画意識の普及と高揚を図るために各種セミナーや講座を開催します。	市民活動推進課	男女共同参画意識を醸成するセミナー、講座の参加者数(人)		87	161	97	118	142	100	—	5	男女共同参画意識を醸成するセミナーを毎年度開催した。参加人数については、当初値(H24)と比較し、H28では63%増、目標値(H29)と比較し、H28では42%増となっており、十分な効果があったと考えられる。	継続して実施する。セミナーの内容について、効果的な内容となるよう努める。		
			②固定的な性別役割分担意識の解消を目指す啓発活動	「男は仕事、女は家庭」といった性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、男女が自由に活動を選択できるよう啓発活動の充実を図ります。	市民活動推進課	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	男女共同参画セミナーで父子チャレンジクッキングや男の料理教室を開催し、料理を学ぶことにより、家庭内での役割を果たす契機を提供した。	継続して実施する。		
(2)男女共同参画の視点に立った教育、学習の推進	【1】学校における男女平等教育、学習の推進	①男女平等教育の推進	男女平等意識の高揚を図る教育を推進するために、各教科・各領域等の教育活動全体を男女平等の視点から見直し、人権教育・男女平等の教育を計画的・組織的・継続的に行います。	学校教育課	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	各校において、人権教育全体計画、年間計画を作成し、各教科・各領域等の教育活動全体を通して、人権教育を計画的に、組織的に実施した。また、毎年度市内2校を人権教育推進校として研究委嘱し、研究発表会によりその取組を市内各校に広めてきた。	計画的・組織的・継続的な人権教育を実施してきたことが児童生徒の人権感覚の育成につながり、男女平等、男女共生の意識高揚につながっている。	今後も各学校での取組を継続し、計画的・組織的・継続的な実施による人権教育の充実を図る。また、今後も人権教育推進校による研究の成果を積み重ねるとともに、市内全校にその研究成果を広めていく。		
		②教職員の研修の充実	教職員の年間校内研修において、人権教育・男女平等教育の研修を位置づけ、内容の充実を図るとともに、全教職員の共通理解を図ります。また、校外における研修も積極的に活用します。	学校教育課	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	各学校での組織的な取組により、全教職員の共通理解を図り、人権教育の推進に対する参画意識を培うことができるよう支援を行った。また、研修の場を設けるよう努めた。	各学校において、教職員研修を行うことにより、人権教育の大切さを十分に認識し、自尊感情、共感能力、想像力、人間関係調整力を育む等の人権感覚の育成の必要性を全職員が意識することができた。	今後も各学校において、人権教育・男女平等に関する研修を全体計画に位置づけ、多様な教育活動の中で、正しい理解と認識を培うことができるよう努める。		
		③保護者・PTAへの啓発の充実	学校だより、学年・学級だより、保護者会等において、男女平等に関する話題を取り上げるなど、家庭や地域社会の理解と協力を得よう努めます。	学校教育課	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	各教科、道徳、特別活動はもとより、全ての学校生活のなかで、男女が共に助け合い、協力し合う機会や場を設定することを意識した。	各教科、道徳、特別活動はもとより、全ての学校生活のなかで、男女が共に助け合い、協力し合う機会や場を積極的に設定した。保護者PTAへの啓発を強くは意識しての取組みは不十分な面もあった。	児童生徒の発達段階に応じて、男女平等教育の視点に立った適切な指導を家庭や地域と連携しながら展開するように努める。	
			学校を拠点とした生涯学習事業である「小学校PTA家庭教育学級」及び「中学校開放講座」の中に男女共同参画を含む人権講座を開催します。	生涯学習課	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	各小中学校が講座を年間5～7回実施した。その内の1回は、人権学習や人権教育(男女共同参画を含む)を実施し、男女共同参画についての理解に努めた。なお、参加者については、女性が大多数を占めた。	各小中学校で実施した人権に関する講座は、男女共同参画に特化したものではなかったため、理解を深めるところまでは到達できなかった。男性の参加者が少なかった。	今後は男女共同参画に特化した講座の実施を検討する。男性も参加が増えるように働きかけを行い、男女で共同参画を推進する機会を設けていきたい。	
		④体験学習の充実	各学校における係り活動や当番活動、委員会活動等において、男女が互いに尊重し、協力していく体験活動の充実を図り、男女平等意識の高揚を図ります。	学校教育課	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	学級内における係り分担や行事の際の役割において、性別にかかわらず、児童生徒がもてる力や能力を発揮できるように配慮し、意識して指導にあたる。	学校生活において教育的配慮のもとに、児童に対し様々な役割分担が行われることが多い。中でも特に、学級内における係り分担や行事の際の役割において無意識に男向け女向けの仕事等にならないよう配慮し指導している。	性別の違いにかかわらず、その特性やに応じて児童生徒がもてる力や能力を発揮できるように努める。	
		【2】生涯学習における男女共同参画の推進	①男女共同参画に関する講座の実施	男女平等社会の確立に向け、意識と能力を高め社会に参画する力をつける講座や男女共同参画意識を高める講座を開催します。	市民活動推進課	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	男女共同参画セミナーを、料理教室関連を含め、毎年7～8講座開催した。(ジェンダーハラスメント講座、落語、アニメ、護身術、コミュニケーション講座、歌謡曲分析)	大規模な講演会とは異なり、参加人数に制限があるが、題材が多岐にわたり、毎回コンスタントに参加者がいるため、継続することで、男女共同参画意識を高めることができると考えられる。	継続して実施する。講座の内容について、効果的な内容となるよう努める。
			②学習情報の提供	市の広報紙等に講座情報を掲載し、各公民館にポスターを掲示するなどして学習情報の提供を行います。	生涯学習課	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	各公民館にポスターを掲示するなどして、今後とも学習情報の提供に努めます。	学習情報の提供を行ったが、男性の参加者の割合を高めることができたか、確認できない	今後も継続して、働きかけを行なう。
			③男性向け講座の開催	男性が家庭にかかわるきっかけとして、男性を対象とした料理教室等を開催します。	生涯学習課	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	そば打ち教室など、中高年を対象とした講座を開催し、男性が参加しやすい料理教室等を開催した。	公民館講座の中でも男性の参加者が多い講座であり、今後とも続けていきたい。	今後も継続して、働きかけを行なう。
		(3)配偶者等からの暴力(DV)の根絶	【1】暴力の根絶のための意識啓発	①DV防止に向けた啓発の充実	DV防止講座の開催や啓発資料等の作成、配布など様々な機会を通じて、ドメスティック・バイオレンス※に対する認識を深め、防止のための意識啓発を推進します。	市民活動推進課	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	県パープルリボンキャンペーンのタベストリー巡回掲示の協力、DV防止パネル展開催、それに伴う広報紙等による周知を行った。	「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11/12～25)があり、国、県と連携した周知を行っているため、相乗効果はあると思われる。	継続して、様々な機会を通じて、啓発の充実を図る。DV防止講座について検討する。
				②若年層への啓発事業の推進	市内公立小中学校における人権教育・人権啓発の充実を図ります。	学校教育課	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	計画的、組織的に、人権教育を実施した。また、非行防止教室等の実施により、暴力根絶への啓発を行った。	児童生徒の暴力根絶への意識が高まった。
	市内高等学校と協力し、高校生へのパンフレット配布、若年層を対象としたDV予防事業の実施により意識啓発を推進します。			市民活動推進課	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	市内6高校の1年生に対し、デートDVのパンフレットを配布している。	若年層を対象としたパンフレットを、直接高校1年生に配布しているため、比較的效果は高いと思われる。	継続して実施する。より効果的にするため、パンフレットの内容を、適宜見直すことを検討する。	

評点	内 容
5	事業を実施し、効果があった。
4	事業を実施し、やや効果があった。
3	事業を実施できた。
2	事業を一部実施できた。
1	事業を実施できなかった。

## 第2次本庄市男女共同参画プラン事業評価シート

政策目標	施策の大項目	施策の中項目	主要事業	事業概要	担当課(現在)	推進指標	実施状況						評点	男女共同参画の視点に立った事業評価 (平成25年度～平成28年度)	今後の見通し※課題や今後の見通しについて、ご記入ください。		
							推進指標設定あり			推進指標設定なし							
							H24 現行プラン 現状値	H25	H26	H27	H28	H29 現行プラン 目標値				平成25年度～平成28年度	
		【2】相談体制の充実	①配偶者暴力相談支援センターの周知・充実 被害者にとって最も身近な相談窓口として、「配偶者暴力相談支援センター」の周知、及び機能の充実を図ります。 ・主な機能 ① 相談や相談機関の紹介 ② 緊急時における安全確保及び一時保護依頼の受付 ③ 自立のための情報提供 ④ 保護命令制度の利用についての情報提供	被害者にとって最も身近な相談窓口として、「配偶者暴力相談支援センター」の周知、及び機能の充実を図ります。 ・主な機能 ① 相談や相談機関の紹介 ② 緊急時における安全確保及び一時保護依頼の受付 ③ 自立のための情報提供 ④ 保護命令制度の利用についての情報提供	市民活動推進課	—	—	—	—	—	—	—	5	DVの相談件数が、H26をピークに減少に転じている。配偶者暴力相談支援センターの周知により、相談件数が増加し、適切な対応やDV防止のための意識啓発の充実により減少しているという分析もできるが、今後の件数の推移により評価を見極める必要がある。	継続して、配偶者暴力相談支援センターの周知・機能の充実を図る。		
		②相談員の資質の向上	被害者の状況に応じた適切な相談対応や助言ができるよう、研修や勉強会等へ参加し、相談員の資質の向上を図ります。	被害者の状況に応じた適切な相談対応や助言ができるよう、研修や勉強会等へ参加し、相談員の資質の向上を図ります。	市民活動推進課	—	—	—	—	—	—	—	5	被害者の状況に応じた適切な相談対応や助言ができる体制となっているが、相談件数の増加により人的には厳しい状況である。	継続して研修や勉強会等に積極的に参加するよう努める。		
		③関係機関との連携	庁内 既存の庁内連絡会議等により、関係各課と連携を行い被害者への支援体制の整備や外国人・高齢者・障害者に考慮した相談体制の充実を図る。 庁外 警察や民生委員等、地域の関係機関との連携によるネットワークづくり	庁内 既存の庁内連絡会議等により、関係各課と連携を行い被害者への支援体制の整備や外国人・高齢者・障害者に考慮した相談体制の充実を図る。 庁外 警察や民生委員等、地域の関係機関との連携によるネットワークづくり	市民活動推進課 関係各課	—	—	—	—	—	—	—	4	被害者への支援については、庁内連携が必須となり、住所を知られにくい場合の住基支援が基本であるが、本人の意思、状況(健康状態、経済状況、子供の有無など)によりケースバイケースで対応している。関係する課のDV支援の対応については適切であると考えられる。	庁内においては、庁内連携会議を充実し、情報の共有と支援体制の確認により、支援体制の強化に努める。 また、庁外においては警察以外のネットワークづくりを検討する。		
		④加害者対策の実施	加害者の追及に対し適切な対応が出来るよう、職員に対し、加害者対策の周知をはかります。	加害者の追及に対し適切な対応が出来るよう、職員に対し、加害者対策の周知をはかります。	市民活動推進課	—	—	—	—	—	—	—	5	住基支援をしている被害者について、個別に住基システムに入力し警告画面が表示される仕組みとなっている。	職員に対し、さらに加害者対策の周知に努める。		
		【3】自立支援対策の充実	①関係機関との連携 被害者支援の施策を推進していくために関係各課との総合調整を行い、被害者に適切な支援を行います。 ・主な支援 ① 生活基盤の確保 ② 各種情報提供及び手続きの支援 ③ 心身の回復に向けた支援 ④ 同伴の子どもに対する支援 ⑤ 就労に向けた支援	被害者支援の施策を推進していくために関係各課との総合調整を行い、被害者に適切な支援を行います。 ・主な支援 ① 生活基盤の確保 ② 各種情報提供及び手続きの支援 ③ 心身の回復に向けた支援 ④ 同伴の子どもに対する支援 ⑤ 就労に向けた支援	市民活動推進課 関係各課	—	—	—	—	—	—	—	5	被害者への支援については、庁内連携が必須となり、住所を知られにくい場合の住基支援が基本であるが、本人の意思、状況(健康状態、経済状況、子供の有無など)によりケースバイケースで対応している。関係する課との総合調整を行った結果、適切な支援となっていると考えられる。	庁内連携会議を充実し、情報の共有と支援体制の確認により、支援体制の強化に努める。		
				被害者の保護と支援のため、警察、婦人相談センター等DV支援に関する機関と連携を図り、被害者の状況に応じた適切な支援を行います。	市民活動推進課 関係各課	—	—	—	—	—	—	—	5	本庄警察、児玉警察との連携の他、必要に応じて県婦人相談センターと連携を図り、避難措置を取っている。	継続して連携を図る。		
2 政策や方針の立案及び決定への体制づくり	(1)政策や方針の立案及び決定の場への男女共同参画	【1】審議会等における女性委員の割合の増加	①審議会等における女性委員の割合の向上	各種審議会等への女性委員の割合を高めるため、関係各課へ理解を求め、働きかけを継続して行います。	市民活動推進課	審議会等における女性委員の割合(%)	21.6	24.3	24.5	22.8	30.0	—	4	当初値(H24)に比べてH27では1.2Pt増加した。女性委員の割合は増加傾向であるが、目標値には達していない。	女性の意見が市政に反映されるよう、今後も継続して働きかけを行う。効果的な働きかけの方法について検討する必要がある。		
		【2】個人の能力開発の推進	①市職員研修の充実	「本庄市人材育成基本方針」に基づき、研修の充実を図ります。	行政管理課	—	—	—	—	—	—	—	3	限られた人員で複雑化・高度化する行政ニーズに幅広く、柔軟に対応するため、職員の能力向上を図ることを目的とした職員研修を実施したり、外郭団体が開催する各種研修に職員を派遣し、人材の育成に努めた。	時代の変化に即した研修を実施するとともに、通信教育による自己啓発の支援等、職員が主体的に能力開発を行える体制を整備することが課題である。また、研修の成果を職場に持ち帰り、業績の向上や職場の活性化に活用することができるよう、職場での伝達方法や情報共有の仕組みを検討する必要がある。		
		②適正な市職員配置の推進	「組織編成方針」等による定員の計画に基づき、職員配置を行います。	「組織編成方針」等による定員の計画に基づき、職員配置を行います。	行政管理課	—	—	—	—	—	—	—	5	多様化する住民サービスや課題の解決に最大の成果が得られるよう、職員の希望や適性、経歴等を踏まえ、能力が最大限発揮できる適材適所での職員配置を行った。	幅広い視野と能力を持った職員を育成するためのジョブローテーションの実施及び職員の希望や適性、経歴等を踏まえた適材適所への職員配置を継続する。		
		③女性管理職の登用	女性管理職を積極的に登用します。	女性管理職を積極的に登用します。	行政管理課	(参考) 【新規】管理的地位(課長級以上)にある職員に占める女性割合(%)	—	—	—	10.3	10.3 (実績値) 10.3	—	3	平成28年4月1日に平成28年度から平成32年度を計画期間とする「本庄市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」を策定し、管理的地位(課長級以上)にある職員に占める女性割合の目標値(平成32年度末までに20%以上)を設定した。	推進指標の達成に向け、各役職段階における人材の確保を念頭においた人材育成及び人事配置が必要であることから、平成29年度より女性職員のためのキャリアデザイン研修を実施することで、若手女性職員の意識改革を推進するとともに、意欲や能力に応じた適正な人事配置を継続する。また、並行して各種休暇制度の周知や研修等を通じた管理職の意識改革を進めることで、ワークライフバランスを推進し、女性職員が活躍できる職場環境を整備する。		
3 安心できる家庭生活と働きやすい就業環境づくり	(1)男女とも働きやすい環境づくり	【1】職場における男女平等の促進	①男女雇用機会均等法の周知	雇用における男女平等を推進するために、男女雇用機会均等法の趣旨をPRし、雇用側の正しい理解を深めるよう働きかけます。	商工観光課	職場における男女比の割合(%)	42.3	42.3	42.3	42.3	42.8	50.0	—	4	労働問題を解決するため、弁護士による労働法律相談を年4回実施している。また、労働者、事業主を対象にした職場のトラブル解決に向けたリーフレットを配置し、市民に周知した。	平成28年度の職場における男女比の割合が増加しており、男女雇用機会均等法の趣旨を効果的に周知できたと考えられる。	事業を引き続き実施する。雇用における男女平等を推進するために、多くの市民に周知する。

評点	内 容
5	事業を実施し、効果があった。
4	事業を実施し、やや効果があった。
3	事業を実施できた。
2	事業を一部実施できた。
1	事業を実施できなかった。

資料5

第2次本庄市男女共同参画プラン事業評価シート

政策目標	施策の大項目	施策の中項目	主要事業	事業概要	担当課(現在)	推進指標	実施状況						評点	男女共同参画の視点に立った事業評価 (平成25年度～平成28年度)	今後の見通し※課題や今後の見直しについて、ご記入ください。	
							推進指標設定あり			推進指標設定なし						
							H24 現行プ ラン 現状値	H25	H26	H27	H28	H29 現行プ ラン 目標値				平成25年度～平成28年度
			②女性が生き生きと能力を発揮できる就業支援	女性に対する仕事上の差別や賃金格差、昇進、昇格や管理職への登用などにかかる労働環境の改善を事業主に働きかけます。	商工観光課	—	—	—	—	—	—	3	商工会議所、ハローワーク主催の事業者に対して行われる労働セミナー等の開催案内を配置し、市民に周知した。	事業を引き続き実施する。職場におけるスキルアップの機会を周知するため多くの市民に周知する。		
			③多様な就業ニーズを踏まえた就業環境の整備	女性の社会進出に伴う就業場所や職種等の多様化に対して、女性が安心して働けるよう労働環境の整備を促進します。	商工観光課	—	—	—	—	—	—	3	女性が安心して働けるよう就職相談や職場体験などの案内を配置し、市民に周知することで労働環境の整備に努めた。	事業を引き続き実施する。女性が安心して働けるよう多くの市民に周知する。		
		【2】労働相談事業の充実	①労働法律相談の充実	雇用情勢が悪化する中、労使間のトラブルの増加に対応するため、弁護士による労働法律相談を充実します。	商工観光課	—	—	—	—	—	—	5	労働問題を解決するため、弁護士による労働法律相談を年間4回実施している。市民からの需要が多く、効果的に活用された。	市民に好評であるため、今後も継続して労働法律相談を行う必要がある。		
			②再就職支援のための情報提供	子育て後の女性の再就職を支援するため、関係機関、団体等と行政が連携して、雇用の確保や労働環境の整備を積極的に推進します。	商工観光課	—	—	—	—	—	—	3	子育て後の女性の再就職を支援するため、県が実施する就職相談や職場体験などの案内を配置し市民に周知することで労働環境の整備に努めた。	事業を引き続き実施する。子育て後の女性の再就職を支援するため多くの市民に周知する。		
		【3】農業、商工業における男女共同参画の推進	①労働セミナー等の開催	就業の継続を願う男女が、安心して仕事が続けられる環境整備を目指して労働セミナーを開催します。	商工観光課	—	—	—	—	—	—	3	商工会議所、ハローワーク主催の労働セミナー等の開催案内を市民に周知した。	事業を引き続き実施する。市民が安心して仕事が続けられるように、多くの市民に周知する。		
			②家族経営協定の締結促進	家族経営が中心の日本の農業にあって、男女、親子を問わず、家族全員が意欲と生き甲斐を持って農業が継続できるよう、将来の目標、就業条件や経営の役割分担、収益配分、日常生活における役割分担等についての取り決めを文書で行なう家族経営協定の締結を促進します。	農業委員会事務局	—	—	—	—	—	—	1	—	現在、農業委員会では本事業を実施しておらず、認定農業者を所管する農政課においてその事務が行われており、農業委員会会長が立会人となっております。よって、農業委員会と農政課が担当課となるものとします。		
			③農業従事者への支援	農業従事者の高齢化や後継者不足を解消し、男女が積極的に農業の担い手として参画するきっかけ作りとして、独身就農者の出会いの場作りを支援します。	農政課 農業委員会事務局	—	—	—	—	—	—	4	郡内4市町の農業青年会議所合同で婚活実施。80名参加。	複数カップル成立。 数年に1度のペースで実施予定。		
						—	—	—	—	—	—	1	—	現在、農業委員会では、事業の実施はしていません。なお、今後の事業実施も見込まないことから平成30年度より予算計上を行わないので、担当課としての標記を削るものとします。		
		【4】事業所に対する啓発	①セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止に向けた啓発	職場内でのセクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントを防止し、誰もが働きやすい環境づくりを旨として事業主と就業者に啓発を行います。	商工観光課	—	—	—	—	—	—	3	労働問題を解決するため、弁護士による労働法律相談を年4回実施している。また、労働者、事業主を対象にした職場のトラブル解決に向けたリーフレットを配置し、市民に周知した。	職場のトラブルを抱えた労働者に対し、労働相談窓口の案内を行った。 事業を引き続き実施する。誰もが働きやすい環境づくりのため、事業主と就業者に啓発して行く必要がある。		
			②労働時間の短縮を含めた仕事と生活時間の調和の推進	仕事と家庭・地域活動が両立しやすいよう、労働時間の短縮やフレックスタイム制等の導入を推進します。	商工観光課	—	—	—	—	—	—	3	仕事と家庭・地域活動が両立できるよう、県が実施した夫婦のための就活講座などの開催案内を市民に周知した。	事業を引き続き実施する。仕事と家庭・地域活動が両立できるよう多くの市民に周知する。		
			③育児休業、介護休業取得の促進	仕事と家庭の両立を支援するため、育児、介護休業を取得しやすく、その後職場復帰しやすい環境の整備に努めます。	関係各課	—	—	—	—	—	—	3	本庄市役所では市職員対象の「本庄市次世代育成支援特定事業主行動計画 第3期計画(H28年度～31年度)」を策定し、それに基づき「本庄市職員のための子育て・介護と仕事の両立支援ガイドブック」を作成し、育児休業、介護休業の取得に向けた環境整備をしている。(行政管理課) 男女共同参画意識を高めるため、男女共同参画セミナーを開催した。(市民活動推進課)	継続して行うにあたり、より効果的な方法の調査研究が必要である。		
	(2)子育てや介護を担う家族への支援	【1】地域で支える子育て環境の充実	①乳幼児健診・家庭訪問の充実	母子保健法による健診や相談を実施すると共に「赤ちゃん訪問事業」の推進を図ります。	健康推進課	—	—	—	—	—	—	5	乳幼児健診及び電話相談・来所相談・訪問事業を実施した。	今後も、健診や訪問、相談事業を継続し、子育て環境の充実を図るよう努めていきます。		
			②妊婦健康診査の実施	妊娠の経過の観察と妊婦の健康の保持・増進を図るため、妊婦健康診査を実施します。	健康推進課	—	—	—	—	—	—	5	妊婦健康診査の助成を実施した。	今後も妊婦健康診査の助成を実施し、妊婦の健康の保持増進に努めていく。また、妊娠期からの支援の充実に向け、相談等を実施していきます。		
			③ファミリーサポート事業の推進	子育て中の保護者の負担を軽減するため、市民間で子どもを預けたい人と預かる人との調整を行い、保護者の希望する時間・事情に合わせた子育て支援サービスを行います。	子育て支援課	ファミリーサポート援助活動件数(件)	1,106	1,316	1,482	902	918	1,260	—	4	急用時における児童の一時的預かりや保育園・学童保育所の送迎時に援助が必要な家庭に対するサポートを行った。	援助を求める者と提供する者が会員となり組織されており、援助を提供する会員の増員を図りたい。
			④多様な保育ニーズへの対応	保護者の様々な就労形態や緊急時に対応するため、通常保育の時間の枠を超えた延長保育及び一時保育等の特別保育事業を実施します。	子育て支援課	—	—	—	—	—	—	—	—	4	延長保育事業、一時保育事業等を実施した。	平成29年度からは、公立保育所でも延長保育事業を実施し、安心して子育てができる環境の整備を行った。
			⑤保育施設の充実	多様な保育サービスを提供するため、保育施設の充実に努めます。	子育て支援課	—	—	—	—	—	—	—	—	4	病後児保育事業及び体調不良児型病児保育事業を実施した。	平成29年度からは、病児保育事業を実施し、保護者の子育て及び就労の支援を行った。

評点	内 容
5	事業を実施し、効果があった。
4	事業を実施し、やや効果があった。
3	事業を実施できた。
2	事業を一部実施できた。
1	事業を実施できなかった。

## 第2次本庄市男女共同参画プラン事業評価シート

政策目標	施策の大項目	施策の中項目	主要事業	事業概要	担当課(現在)	推進指標	実施状況					評点	男女共同参画の視点に立った事業評価 (平成25年度～平成28年度)	今後の見通し※課題や今後の見直しについて、ご記入ください。			
							推進指標設定あり								推進指標設定なし		
							H24 現行プ ラン 現状値	H25	H26	H27	H28				H29 現行プ ラン 目標値	平成25年度～平成28年度	
			⑥学童保育の推進	公立学童保育室の運営及び民間学童保育所への委託を行い、児童の健全育成と保護者の就労支援を図ります。	子育て支援課	学童保育利用児童者数の割合(%)	29.0	19.4	20.4	21.8	21.5	32.0	—	4	平成25年度以降、学童保育所が4か所新設され、保護者の子育て及び就労の支援が強化された。	学童保育需要を見極めながら、国等の補助事業を有効活用して、受け皿の拡大を図る。	
			⑦つどいの広場事業の推進	子育て家庭の孤立化防止と仲間づくりのため、乳幼児親子が自由に集まり、交流できる場を開催し、その中で子育てに関する相談や子育て講座なども行います。	子育て支援課	つどいの広場事業参加者数(人)	8,456	10,127	11,468	13,210	13,436	9,300	—	5	児童センターでつどいの広場を開催し、乳幼児期の親子の子育てを支援した。乳幼児の親子が集う場として、参加者が年々増加している。	事業の更なる周知、事業内容の充実を図る。	
			⑧子育てに関する相談体制の推進	育児不安や育児の孤立化を防ぐため、育児相談、悩みのカウンセリング、情報提供、専門機関への紹介などの支援を行います。	子育て支援課	子育てに関する相談件数(件)	901	2,091	2,947	3,669	3,497	1,200	—	4	家庭児童相談事業を通じて育児に対する不安や悩み等を持つ保護者の相談に対応した。関係機関とも連携し、相談体制の強化を図った。	関係機関との連携を強化するなどし、相談体制の充実、対応の迅速化を図る。	
			⑨留守家庭児童の就学支援	勤務等で保護者が不在となる家庭の児童生徒が、親族宅や学童保育所に下校する場合は、下校先の校区の学校に就学できるよう支援します。	学校教育課	—	—	—	—	—	—	—	—	5	勤務等で保護者が不在となる家庭の児童生徒が、親族宅や学童保育所に下校する場合には、下校先の校区の学校に就学できるよう支援した。平成25年度59件、平成26年度72件、平成27年度89件、平成28年度90件	今後も留守家庭になるため下校先の校区の学校に就学を希望する場合には、指定校変更により下校先の校区の学校への就学ができるように支援していく。	
			⑩「親の学習」の推進	子を持つ親を対象にした「親が親として育ち親になるための学習」と青少年を対象にした「親になるための学習」を推進し、次世代育成と地域づくりを支援します。	生涯学習課	—	—	—	—	—	—	—	—	4	家庭での教育力の向上及び市民との協働を推進すため、市内の子育て団体や関係機関と連携し、親の力を高めて子育て支援する「親の学習」講座を小・中学校や保育園、地域の保護者等を対象に実施し、次世代育成を推進した。	今後も小・中学校や保育園、幼稚園、子育て関係団体、地域の保護者等を対象に講座の拡大を推進する。	
		【2】男女がともに支える介護への支援	①介護に関する相談窓口のPR	介護保険関連の各種通知書の封筒を使い、窓口をPRするほか、各種団体の会合などの機会をとらえ、窓口の存在の周知に努めます。	介護保険課	—	—	—	—	—	—	—	—	5	地域における相談支援等を行う機関である地域包括支援センターを2ヶ所増設し、支援体制が強化されました。	継続	
			②介護予防の取り組み	自立した生活を送れるよう運動・栄養・口腔改善の事業を行います。また、筋力アップ教室を毎週開催して介護を必要としない体作りに努めます。	介護保険課	介護予防事業参加者数(人)	1,200	1,692	1,644	2,137	2,379	1,300	—	5	高齢者が地域で自立した生活を送れるよう、自主活動グループの育成を推進し、自治会や公民館など身近な場所を会場に教室の普及に取り組み活動グループ及び参加者が増えました。	継続	
			③介護者への支援	介護者教室を開催して介護方法や介護者の健康づくりを後押しします。	介護保険課	介護者支援事業参加者数(人)	66	35	35	40	52	80	—	4	オムツのあて方や腰への負担を軽減する福祉用具の説明、認知症の人への接し方など正しい介護方法について普及啓発しました。	地域包括支援センターへ移管	
			④介護保険制度の周知	介護に関する相談者や申請者に対し、介護認定の流れや各種介護サービスの利用などについて窓口での周知に努めるほか、各種団体の会合などの機会をとらえ、制度の周知に努めます。	介護保険課	—	—	—	—	—	—	—	—	5	広報・ホームページで周知のほか、介護保険制度のパンフレットを作成し窓口で配布するとともに、研修会等の場を活用し、制度の周知に努めました。	継続	
(3)安心して暮らせる生活への支援		【1】高齢者のいきがいがづくりへの支援	①老人クラブへの支援	単位老人クラブ及び老人クラブ連合会の会員が、社会奉仕、趣味教養、スポーツなど様々な分野でいきがいを持って生活できるよう支援を行います。	地域福祉課	—	—	—	—	—	—	—	—	5	市内にある単位老人クラブ並びにその連合会の事業に対する補助金を交付しています。老人クラブの活動は年間20以上あり、その内容もグラウンドゴルフ、ワナゲなどの運動や芸能発表、趣味の作品展などの発表、友愛活動など多岐に及んでいます。	女性の役員が増えていけるような体制作りを目指したい。	
			②高齢者への各種支援	高齢者が住み慣れた地域でできる限り自立して生活できるよう、必要に応じた在宅サービス、自立に向けたサービスを提供していきます。	地域福祉課	—	—	—	—	—	—	—	—	3	高齢者へ在宅生活支援サービスを提供します。(入浴料助成事業、ふとん乾燥・丸洗いサービス、ホームヘルパー派遣、ショートステイ、福祉電話設置、緊急通報システム)	在宅自立支援事業によって、在宅高齢者の生活支援を図った。	今後とも各関係機関と連携し、周知・推進を図りたい。
			③高齢者への就労支援	高齢者の意欲及び能力に応じ、雇用の機会その他の多様な就業の機会が確保され、職業生活の充実が図られるよう、シルバー人材センターへ支援を行います。	地域福祉課	—	—	—	—	—	—	—	—	5	シルバー人材センターに補助金を交付して運営を助成し、高齢者の就業と地域社会への参加を促進し、高齢者の生きがいを増進します。	年々女性会員の比率が伸びている。	女性の社会進出の促進を図りたい。
			④高齢者の学習の場の提供	市民総合大学高齢者コースを開催するほか、高齢者向けの各種講座を地区公民館で開催します。	生涯学習課	市民総合大学高齢者コース参加者数(人)	1,255	1,211	1,166	1,466	1,723 (総合) 2,620 (地区)	1,500 (総合) 2,100 (地区)	—	5	市内在住・在勤・在学の60歳以上の市民を対象に、本庄キャンパス、児玉キャンパスの2ヶ所で全9講座9回、市民総合大学シニアコースを開催した。各公民館において、利用者団体を対象にした人権教育研修会を開催した。	市民総合大学では、引き続き女性も参加しやすい講座を運営に努める。また、講師についても積極的に女性を活用していく。各公民館において、利用者団体を対象にした人権教育研修会を開催し、引き続き参加しやすい研修会を提供する。	
		【2】障害者への支援	①障害者相談事業の実施	身体、知的、精神障害児・者の生活全般にわたる相談や福祉サービスの利用援助などを指定相談支援事業者に委託し実施します。	障害福祉課	—	—	—	—	—	—	—	—	5	障害者生活支援センターを3箇所(身体・知的・精神)設置し、生活全般及び福祉サービスの利用援助を行っている。	事業を実施し、効果があった。	引き続き相談支援体制の充実を図る。
			②障害者の就労支援	ハローワークなどと連携し、障害者の就労支援を実施します。	障害福祉課	障害者雇用率(%)	—	1.69	1.75	1.87	1.90	1.70	—	5	事業を実施し、効果があった。	就労支援センター事業を継続して実施する。また関係機関との連携を強化し、障害福祉サービス(訓練等給付)の利用の促進も含め、就労支援を継続する。	

評点	内 容
5	事業を実施し、効果があった。
4	事業を実施し、やや効果があった。
3	事業を実施できた。
2	事業を一部実施できた。
1	事業を実施できなかった。

## 第2次本庄市男女共同参画プラン事業評価シート

政策目標	施策の大項目	施策の中項目	主要事業	事業概要	担当課(現在)	推進指標	実施状況					評点	男女共同参画の視点に立った事業評価 (平成25年度～平成28年度)	今後の見通し※課題や今後の見直しにつ いて、ご記入ください。		
							推進指標設定あり								推進指標設定なし	
							H24 現行プ ラン 現状値	H25	H26	H27	H28				H29 現行プ ラン 目標値	平成25年度～平成28年度
			③障害者に対する各種支援の実施	障害者自立支援法に定める地域生活支援事業、重度心身障害者医療費助成、障害者関係団体への助成など様々な支援を行います。	障害福祉課	—	—	—	—	—	—	5	事業を実施し、効果があった。	各種サービスを継続して実施する。		
		【3】防犯体制の整備	①非行防止緊急パトロールの実施	本庄市青少年育成市民会議、青少年育成推進員、学校の教師・PTA・警察などの協力で、年間6回のパトロールを実施します。	生涯学習課	—	—	—	—	—	—	4	青少年非行防止パトロール活動をとおり、地域の青少年育成団体・学校・PTA・警察学校等の男女が参加し、地域ぐるみでの青少年健全育成の機会の提供ができた。	青少年非行防止パトロール活動の更なる周知を図り、参加者の拡大を推進する。		
			②防犯活動ボランティアの育成	防犯ボランティア連絡協議会組織の増強を図るとともに、研修会・講習会を開催します。	危機管理課	防犯活動ボランティア団体数(団体)	88	94	94	103	104	104	5	防犯ボランティア団体の増加により、防犯体制の強化につながり、犯罪の起きにくい誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めることができた。	未組織自治会があるため、引き続き、防犯ボランティアの組織化に努めます。また、今後団体の育成と連携を図る必要がある。	
			③地域での防犯体制の推進	防犯灯の設置費・電気料を補助することにより防犯体制を整備します。	市民活動推進課	—	—	—	—	—	—	5	防犯灯の設置は、犯罪の抑止や事故の減少に繋がります。防犯灯は、各自治会の判断で、防犯上必要とされる場所に設置しているもので、設置する自治会の経済的負担を軽減するため補助を行い、誰もが安心して暮らせるよう、犯罪等のおきにくいまちづくりが進められた。また、既設の蛍光灯防犯灯については、全てLED化し、環境への不負荷軽減、省エネルギー化が図られた。	防犯灯は地域住民が安心して暮らせる地域を実現する上で必要不可欠であり、今後も、各地域の実状を把握されている自治会の判断において防犯灯を設置していただき、夜間の犯罪防止や歩行者の安全を図るため引き続き補助事業として継続実施していく。		
			④各種団体への支援	防犯ボランティア団体に対して啓発品・防犯パトロール用品を配付します。	危機管理課	—	—	—	—	—	—	3	防犯ボランティア団体に対して啓発品・防犯パトロール用品を配布し、団体の活動を支援することにより、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めることができた。	ボランティア団体への支援事業を継続していく。		
		【4】防災体制の整備	①防災の分野における男女共同参画の推進	防災の分野に男女共同参画の視点を取り入れた、地域防災計画に改定します。	危機管理課	—	—	—	—	—	—	3	現行の地域防災計画において、女性に配慮した避難所運営を行うため、運営組織には複数の女性を参加させることとし、女性に対する相談員・福祉相談員を配置もしくは巡回させ、女性のニーズの変化に対応できるように配慮することとしている。また、セクシャルハラスメントや性犯罪を予防するため、男女別更衣室、男女別トイレ、授乳場所、クールダウンスペース等は開設当初から設置するよう努め、更衣室やトイレの設置場所には配慮し、注意喚起をすることとしている。しかしながら、実際の災害が起きていないため、効果は確認できていない。	過去の災害の教訓を生かし、新たな課題が見つかった際には、地域防災計画に盛り込むことを検討していく。		
			②男女共同参画の視点に立った災害時の対応	避難所での生活におけるニーズの違いを考慮し、避難所運営組織には女性を含めます。また女性に対する暴力等を防ぐため女性相談窓口の設置、女性相談員の配置もしくは、巡回をします。	危機管理課	—	—	—	—	—	—	—	3	女性に配慮した避難所運営を行うため、運営組織には複数の女性を参加させることとし、女性に対する相談員・福祉相談員を配置もしくは巡回させ、女性のニーズの変化に対応できるように配慮することとしている。しかしながら、実際の災害が起きていないため、効果は確認できていない。	時流に沿った備蓄品の購入を進め、女性のニーズの変化に対応していく。	
4 心とからだの健康づくり	(1) 男女の健康づくりへの支援	【1】健康保持対策の推進	①各種検診体制の向上と充実	市民の健康管理を推進するため、各種がん検診を実施することで、疾病の早期発見・早期治療に努めます。	健康推進課	—	—	—	—	—	—	3	胃がんリスク検診・前立腺がん検診・肺がん検診・大腸がん検診・乳がん検診・子宮がん検診を実施した。また、がん検診以外にもB型・C型肝炎ウイルス検診・歯周疾患検診・骨粗しょう症検診を実施。	各種検診を行い、なくてはならない、健康なからだを作るための取り組みを行いました。	今後も、健康づくりへの支援として各種がん検診を継続していきます。	
			②健康相談の充実	健康に関する疑問や心配ごとに対して、保健師・栄養士等による健康相談を実施し、健康への適切なアドバイスをします。	健康推進課	—	—	—	—	—	—	—	3	来所相談・電話相談を随時実施している。	健康相談を行い、なくてはならない、健康なからだを作るための取り組みを行いました。	今後も保健師や栄養士による相談を行い、健康の保持推進を図れるよう努めています。
			③健康に関する啓発の実施	健康について自覚を促すため、健康保持のための正しい知識の啓発に努めます。	健康推進課	—	—	—	—	—	—	—	3	がん検診時に、パンフレットなどを配布したり健康保持に関する健康教育を実施している。	啓発活動を行い、なくてはならない、健康なからだを作るための取り組みを行いました。	今後も同様にパンフレットの配布や様々な機会をとらえ健康教育を実施するなど啓発に努めています。
			④自殺防止に向けた普及活動の推進・相談支援の充実	家族や周囲の人たちが自殺のサインに気付くことができるような人材の養成(ゲートキーパー等)・自殺予防(心の健康)に対する相談窓口機能を強化するとともに、関係機関との連携による支援体制の構築に努めます。	健康推進課	—	—	—	—	—	—	—	3	市職員及び民生・児童委員を対象とした自殺対策・予防に関するゲートキーパー養成研修会、より良い人間関係を作るためのコミュニケーション講座を実施している。また、各種検診時にパンフレットを配布するなど自殺防止に向けた啓発も行っている。	心の健康づくりを行い、なくてはならない、健康な身体を作るための取り組みを行いました。	ゲートキーパー養成講座やコミュニケーション講座を継続し、パンフレットの配布などによる啓発と合わせ自殺防止対策に努めていきます。
			⑤精神的サポートへの取り組み	主に精神障害者に対して、保健師等による訪問や相談などを実施します。	障害福祉課	—	—	—	—	—	—	—	5	障害者生活支援センターや地域活動支援センターを設置しています。また、保健所や医療機関等との情報連携、理解促進講座の開催等を行っています。	事業を実施し、効果があった。	相談件数はますます増加する見通しである。関係機関との連携を強化し、適切なサービスの利用等に繋げる。また、サービス提供事業所の確保等に努める。
		【2】健康づくり事業の充実	①生活習慣病予防のための健康教育の充実	生活習慣病を予防するため、特定健診・特定保健指導と併せて相談・教室・講座の実施を図ります。	健康推進課	高齢者の特定健診受診率(%)	23.1	25.7	26.1	31.8	30.9 (暫定値)	60.0	—	3	生活習慣病予防を行い、なくてはならない、健康なからだを作るための取り組みを行いました。	生活習慣病を予防するため、特定健診・特定保健指導と併せて相談・教室・講座の実施をします。

評点	内 容
5	事業を実施し、効果があった。
4	事業を実施し、やや効果があった。
3	事業を実施できた。
2	事業を一部実施できた。
1	事業を実施できなかった。

## 第2次本庄市男女共同参画プラン事業評価シート

政策目標	施策の大項目	施策の中項目	主要事業	事業概要	担当課(現在)	推進指標	実施状況					評点	男女共同参画の視点に立った事業評価 (平成25年度～平成28年度)	今後の見通し※課題や今後の見直しについて、ご記入ください。	
							推進指標設定あり								推進指標設定なし
							H24 現行プ ラン 現状値	H25	H26	H27	H28				H29 現行プ ラン 目標値
			②健康づくり教室・講座の充実	健康づくりの普及と啓発のため医師・保健師・栄養士等による健康教室・講座を開催し、適切な健康教育を図ります。	健康推進課	—	—	—	—	—	—	3	健康づくり教室や講座を行い、なくてはならない、健康なからだを作るための取り組みを行いました。	医師や理学療法士・栄養士などによる様々な教室を通じ健康づくりへの支援を推進していきます。	
			③中高年の健康教室	中高年を対象にした健康教室として、各公民館で、ヨガや太極拳、3 Body操、トリム体操等、様々な分野の教室を開催します。	生涯学習課	—	—	—	—	—	—	4	3 Body操教室については、夜間に講座を開催することにより、新しい参加者を増やすようにつとめている。	今後も継続して、実施していきたい。	
		【3】食育の推進	①学校給食の充実	行事給食、季節の食材や地域で採れた食材を使った献立の実施により楽しみながら食育について学びます。	学校教育課	—	—	—	—	—	—	4	各学校で、食材について放送、掲示物、給食委員会等を通じて知らせたり、郷土料理や行事給食を取り入れたりすることにより、食育についての意識が高まった。	今後も児童生徒は将来にわたって健康に生活していただくことができるよう、栄養や食事の取り方などについて、正しい知識と自己管理能力が身に付くよう支援していく。	
				栄養士による献立の検討会議等の実施により質の向上を図ります。除去食及び代替食によるアレルギー対応に努めます。	教育総務課 (本庄上里学校給食センター)	—	—	—	—	—	—	3	献立の検討会議を定期的に行うことにより、給食の質の向上が図れています。食物アレルギーについては、卵(鶏卵・うずら卵)及び乳・乳製品の除去食又は代替食を提供しています。	学校給食では安全性の確保が最優先されることから、安全性が十分に確保される方法で食物アレルギーの対応していくことになり、調理場の設備や人員等を考慮すると複雑な対応はできないことがあります。	
			②料理講習会を通しての食育の推進	親子料理教室や食生活改善推進員による料理講習会を通じ、食育の推進を図ります。	健康推進課	—	—	—	—	—	—	3	食育の推進により、健康づくりをすすめました。	今後も、研修会や教室などを通じ地域での食育の推進を図っていきます。	
			③正しい食の情報提供	食と健康との関係について理解を促すため広報紙や啓発パンフレット等により食の啓発・PRに努めます。	健康推進課	—	—	—	—	—	—	3	食の情報提供をおこない、健康づくりを進めました。	今後も乳幼児健診や健康づくりの教室、HP等において食の情報提供を実施していきます。	
			④地元農産物の利用促進	学校給食において、地元で採れた旬の食材を利用することは安全面、経済面においても有意義であり、今後より多くの食材を取り入れるような取り組みを進めます。	教育総務課	—	—	—	—	—	—	—	4	学校給食において、地産(県内産)の食材を概ね3割使用しています。	地産の食材の活用がわずかながら上昇しており、一定の成果はありました。
			⑤親子料理教室の開催	親子で食生活に対する関心と正しい知識を学ぶため子ども夏休み体験教室を行い、親子料理教室を開催します。	生涯学習課	—	—	—	—	—	—	3	夏休みに小学生を対象に事業を実施しているサマーチャレンジ事業の一環として、親子で参加できる料理教室を開催している。	男の子も積極的に参加していただくことができた。	
	(2)生涯を通じた女性の健康支援	【1】リプロダクティブ・ヘルス/ライツの意識啓発	①リプロダクティブ・ヘルス/ライツの周知	妊娠や出産について自己決定できるよう広報紙や啓発パンフレット等により、啓発に努めます。	健康推進課	—	—	—	—	—	—	5	成人式でのパンフレット配布や母子手帳交付時のパンフレット等の配布、両親学級の実施。	妊娠や出産について啓発をおこない、自己決定できるよう支援しました。	
			②母性保護に関する情報提供	市民に対して母性保護の情報を提供し、母性に対する理解と協力が得られるようPRに努めます。	健康推進課	—	—	—	—	—	—	3	母子手帳交付時及び窓口でリーフレットを配布した。	啓発活動をおこないました。	
			③小・中学校における保健教育の充実	児童生徒の発達段階に応じた性に関する科学的知識や、生命尊重、人間尊重、男女平等の精神に基づく正しい異性観を持ち、現在及び将来の生活における性に関する問題に対して、適切な意思決定や望ましい行動がとれるよう、健康教育(性に関する指導)の充実に努めます。	学校教育課	—	—	—	—	—	—	4	学校全体で共通理解を図りつつ、体育、保健体育などに関連する教科等において、発達段階を踏まえて性に関する知識を身に付け、自己や他者の個性を尊重し、健康教育の充実を図るよう支援を行った。また、家庭・地域との連携を図るよう支援した。	児童生徒の発達段階を踏まえて、学校全体で共通理解を図り、保護者の理解を得ながら、健康教育に努めることができた。また、小学校から、中学校へつながる系統性のある指導となるよう支援することができた。	
5 市民と協働による男女共同参画の推進	(1)市民や様々な団体との連携	【1】関係団体との連携体制の構築	①関係機関との協力体制の構築	事業者、地域団体、NPO※、関連組織と情報交換を進め、社会全体で取り組めるよう連携を図ります。	関係各課	—	—	—	—	—	—	5	ハローワークと美里町・神川町・上里町と共催で、「企業トップクラス&公正採用選考人権啓発推進員研修会」を児玉郡市内企業を対象に、毎年開催している。(市民活動推進課)	パワー・ハラスメント、公正採用にあたっての留意点として、改正男女雇用機会均等法を踏まえた男女均等な採用選考(男女で異なる取り扱いが違法)について、性的嗜好の課題(LGBTなど)を盛り込んだ内容となっており、H28は33社39人が参加し、民間企業に対する啓発が図られた。	
			②男女共同参画活動拠点の設置	男女共同参画に関する情報を収集・発信し、市民間のネットワーク作りの場としての拠点を市役所内に設置します。	市民活動推進課	—	—	—	—	—	—	4	H25より住民自治、コミュニティの推進等の自治振興を所管する市民活動推進係と人権推進・男女共同参画係が市民活動推進課に組織再編を行った。また、H27には係員を1名増員し、拠点機能が強化された。	組織再編、係員の増員により男女共同参画に関する情報の収集、発信についての拠点機能が強化された。	
		【2】人づくり事業の実施	①市民との協働による男女共同参画等の講演、セミナーの実施	男女共同参画の理解と認識を深め、市民の主体的な取り組みを促すため、市民と協働して講座やセミナー等を開催します。	市民活動推進課	0	0	0	0	0	1	—	1	市主催事業では、男女共同参画意識を醸成するセミナー、講座の開催について毎年度実施しており、参加者数の目標値を達成しているが、市民との協働による開催には至っていない。	男女共同参画に関心のある市民や市民グループ等の把握、支援、連携について検討する必要がある。
			②各種関係団体との連携	各種関係団体と連携し、情報資料の交換や共催事業を通して、組織内外の人づくりに努めます。	市民活動推進課	—	—	—	—	—	—	—	1	行っていない。	ハローワークと美里町・神川町・上里町と共催で、「企業トップクラス&公正採用選考人権啓発推進員研修会」を児玉郡市内企業を対象に、毎年開催しているが、市民が中心となって構成している団体については、連携を行っていない。
		【3】情報の収集と提供	①広報等による定期的な情報提供	毎月1日発行の「広報ほんじょう」や15日発行の「広報ほんじょうお知らせ版」等を通じた全市民向けの啓発活動を推進します。	秘書広報課 ↓ 市民活動推進課	—	—	—	—	—	—	3	毎月1日発行の「広報ほんじょう」や15日発行の「広報ほんじょうお知らせ版」等による定期的な情報提供を行なった。	事業を実施できた。	
						—	—	—	—	—	—	—	—	広報紙の作成において、事業の効果が図られるような構成等を、秘書広報課、市民活動推進課の高課で調整をする。	

評点	内 容
5	事業を実施し、効果があった。
4	事業を実施し、やや効果があった。
3	事業を実施できた。
2	事業を一部実施できた。
1	事業を実施できなかった。

資料5

第2次本庄市男女共同参画プラン事業評価シート

政策目標	施策の大項目	施策の中項目	主要事業	事業概要	担当課(現在)	推進指標	実施状況					平成25年度～平成28年度	評点	男女共同参画の視点に立った事業評価 (平成25年度～平成28年度)	今後の見通し※課題や今後の見直しについて、ご記入ください。	
							推進指標設定あり									推進指標設定なし
							H24 現行プラン 現状値	H25	H26	H27	H28					H29 現行プラン 目標値
			②ホームページ等による情報発信	ホームページを通じて、各種講座・イベント等の募集・紹介や啓発記事を発信します。	秘書広報課 ↓ 市民活動推進課	—	—	—	—	—	—	ホームページを通じて、各種講座・イベント等の募集・紹介や啓発記事を発信した。	3	事業を実施できた。	イベントや講座情報、強化月間などSNS(フェイスブック)でも取り上げる。	
			③広聴機会の拡大	市民と市長の対話集会、市長への手紙、Infoメール等を活用し、市民の意見を聴く手段を拡大させます。	秘書広報課	—	—	—	—	—	—	市民の意見を聴くため、市民と市長の対話集会、市長への手紙、Infoメール等を活用した。	3	事業を実施できた。		
(2)国際交流の促進	【1】国際理解、交流の推進	①地域における市民交流の推進	市民の国際性を育むため、国際交流協会等民間団体による国際交流を促進させます。	秘書広報課	—	—	—	—	—	—	—	国際交流協会と連携を行なった。	4	事業を実施し、やや効果があった。	国際交流協会と事務局で連携し、今後も多文化共生の実現を目指す。	
		②異文化体験、理解等の促進	国際交流協会の活動や大学との協力により、市民が積極的に外国の言語や文化、料理を学習する機会を提供し、市民の国際理解を高めます。	秘書広報課	—	—	—	—	—	—	—	各種イベントを実施した。	4	事業を実施し、やや効果があった。	バスツアーやバーベキュー、クリスマスパーティー等のイベントを実施し、日本人と外国人が交流する機会を増やしていき、新たな企画等も考えていきたい。	
	【2】外国籍市民への支援	①外国語による生活情報の提供	国際交流協会のボランティア会員と協力し、外国籍市民へ外国語による生活情報を提供します。	秘書広報課	—	—	—	—	—	—	—	外国人向けの生活情報資料の提供を行なっている。	3	事業を実施できた。	現在、外国人向けの生活情報資料が古くなっている為、多言語の簡易版「くらしのガイド」を新たに作成し、本市で生活していく際の手助けになるような冊子を作成する。	
		②日本語教室	外国籍市民への支援のため日本語教室のボランティアによる日本語教室を開催します。	秘書広報課	—	—	—	—	—	—	—	毎週水曜日の夜に、ボランティアによる日本語教室を開催している。	5	事業を実施し、効果があった。	毎週水曜日の夜に開催し、日々多くの外国人が訪れている。定期的に問合せもあり、ニーズの多さを感じているので、今後も教材の充実等を図っていく。	
		③日本語指導教室	市内在住の日本語の指導を必要とする児童生徒に対し、日本語学習を支援します。更に担当教諭と通訳が協力し、学習の仕方、取り組み方、準備等の指導や支援を行います。	学校教育課	—	—	—	—	—	—	—	市内小学校3校、中学校1校に日本語指導教室を設置、支援員(通訳)を配置し、担当教諭と支援員が協力し、日本語指導が必要な児童生徒に対して、生活支援や学習支援を行った。	4	日本語指導が必要な児童生徒及び保護者に対する個に応じた支援が実施できた。	日本語指導が必要な児童生徒の数や言語の状況等、ニーズに応じて、支援員(通訳)の配置について毎年度検討していく。	